

会議の名称 令和2年度第2回臨時教育委員会
日 時 令和2年7月16日(木)
午前9時00分から午前9時26分まで

場 所 北庁舎2階第5会議室

出席者

教育長	川本忠
委員	加藤正雄
委員	羽根しげ子
委員	細川修
委員	安藤京子
事務局	
教育部長	角谷俊卓
教育部次長	山端剛史
教育総務課長	貝沼圭子
指導室長	水野和幸
教育総務課庶務教育係長	久保田順子

傍聴者

0人

会議の公開・非公開

公開

審議の概要

1 議題

- (1) 教科書採択について
- (2) その他

議事録

教育長 ただいまから、第2回臨時教育委員会を始めます。

本日の議事録署名者は、加藤委員にお願いします。

それでは、議事に入ります。事務局の提案をお願いします。

事務局 令和3年度使用小中学校教科用図書の採択について説明させていただきます。はじめに、教科用図書の採択に係る全体概要を説明します。資料1の「愛知県令和3年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準」をご覧ください。これは、愛知県教育委員会が示す教科用図書の採択基準ですが、基本的な方針として、1に示されたとおり「義務教育諸学

校の教科用図書の無償措置に関する法律」の規定に基づいて実施することとなっています。また、3、4、5に示されたように、採択地区協議会を設けて慎重かつ公正に、綿密な調査研究に基づき、種目ごとに一種選択することとなっています。次に、「採択にあたって準拠すべき事項」として、1、2に示されたように、小学校につきましては、市町村教育委員会は、種目ごとに令和2年度使用教科書と同一の者を採択すること、中学校につきましては、市町村教育委員会は、教科書見本本について十分調査研究し、採択地区内中学校の編成する教育課程に最も適する教科書を採択することとなっています。3以下については、特別支援学校、県立、私立学校に関することですので省略します。

続いて、長久手市が属する尾張東部教科用図書採択地区協議会の採択事務に関する経過報告を行います。3月17日に、市町教育長が協議会委員・研究員を推薦することとなりました。以後、4月22日、7月7日に協議会が開催されました。研究員打合せ会につきましては、今年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、はじめの会を5月中旬に書面送付にて、5月29日は2部制、会場分散で開催し、第3回は部会ごとに短時間での実施や、メールやりとりでの実施とさせていただきました。この間、中学校各教科の調査研究が行われ、7月7日に結果が尾張東部教科用図書採択地区協議会に報告され、採択案がまとめられました。

資料2の教科用図書の採択案一覧をご覧ください。まず、先ほど説明したように、小学校につきましては引き続き同じものを採択することになっておりますので、よろしく申し上げます。

中学校の各教科は、案についてご審議の上、採択していただきますようお願いいたします。説明は以上です。

- 教育長 何かご質問、ご意見等ありますか。
- 委員 尾張東部教科用図書採択協議会の構成員はどのような方たちですか。
- 事務局 協議会委員は、愛日の各市町から、教育委員会代表、校長代表、教諭代表の3人ずつです。そこに2人のPTA代表が加わり、総勢35人です。研究員につきましては、中学校各教科は、校長または教頭が研究部長として1名、教諭6名の計7名が研究員として組織されています。これらの人材は、愛日各市町から発行社と利害関係のない人材をバランスよく選出しています。
- 委員 採択にあたっては、どのような観点で調査研究が行われましたか。
- 事務局 調査員や研究員は、次のような共通の観点をもって調査研究を行っています。
- 1点目 学習指導要領の趣旨を踏まえているか。
 - 2点目 愛知の教育の基本理念に即しているか。

3 点目 児童生徒が深く考えることができ、多面的多角的な見方や考え方ができるようになっているか。

4 点目 児童の発達段階を考慮し、分量や内容が適切に選択されているか。

5 点目 印刷の鮮やかさ、文字の大きさ、色彩は良いか。さらに、丈夫であるか、その他重さについても考えています。

教育長 他に教科ごとに質問があればお願いします。

委員 中学数学の教科書についてお聞きします。全部で7社ある中から啓林館ということですが、色彩もきれいで見た目にもまた数学でありながら社会活動にも目を向けるような構成をしているところもあり良いと思いました。

理科については、5種類の中から東京書籍が選ばれ、今までと変更なくしっかりしたものが選ばれていると思いました。

美術は上下巻があるものがありましたが、内容が1冊にまとめられた選定されたものの方が良いと思いました。

委員 中学校の教科書をすべて理解できれば、すぐにでも社会に出ても問題ないほどの充実した内容であると感じました。中身もアクティブラーニングにつながるような内容になっていました。

英語は一昔前より一回り大きくなり、重さの問題はあるかもしれませんが見やすくて、特に1年生はこれくらい余裕があった方が取り組みやすいのではないかと思います。

地図については、歴史のある書籍で新しい物に変えるほどの理由はないかと思います。

家庭科については、内容がたっぷりて学校を卒業しても捨てないで手元に置いておいて欲しいと思うほどの内容でした。

委員 国語については、子どもの興味を引く内容があり、次の読書につながるアドバイスがありよいと思いました。

書写は、中学生のこの時期にしかできないような難しい内容となっていると感じました。

地理、歴史、公民については、子どもの視点から興味を引くような挿絵やキャラクターが使用されていて工夫されていると感じました。

委員 音楽の器楽が選択替えがありましたが、理由は何ですか。

事務局 採択された教科書においては、基本的な演奏法を身につけ、学びの狙いを持てるような内容となっており、合奏を含めた学びを進める明確な目標があり、段階的に技能が上がるように工夫されていることが評価されたと聞いています。また、生徒が自主的に学習に取り組みやすい教科書の使いやすさの面から採択されたと聞いています。

委員 教科書採択についてはこのとおりでいいと思います。

教科書も大事ではありますが、教員の皆さんの教え方も重要だと思います。教科書を理解して、その内容を伝えるだけでなく、社会情勢の変化に対応し知識を吸収し、上手に活用して伝わるように生徒の皆さんを育てて欲しいと思います。

教育長 その他何かご質問はありますか。では、確認のため、選定発行者名の読み上げをお願いします。

事務局 （資料2「令和3年度使用小、中学校教科用図書」選定発行者名読み上げ）

教育長 それでは、まず、長久手市としては、尾張東部教科用図書採択地区協議会から報告があったとおりに、「令和3年度使用教科用図書」として承認するというところでよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

教育長 全員賛成で承認します。これで、臨時教育委員会を終了します。